

TOJINBO SPACE イベントスペース利用規約

■ご利用について

【利用目的】

本施設のイベントスペースは、体験アクティビティ・研修・セミナー・説明会などの目的で利用するものとし、利用者は事前に利用目的を運営管理者にお伝えください。

【利用時間】

(1) 利用時間は事前にお申し込みいただいた時間内でのご利用が厳守となります。利用時間の延長をご希望される場合は、担当者までご連絡ください。

(2) 利用時間は準備および片付けの時間を含みます。終了時間となりましたら、速やかにご退出をお願いいたします。

(3) 利用予定時間前に資材等を搬入する予定がある場合は、必ず事前相談をお願いいたします。申込時にその旨、担当者へお伝えください。

■利用制限

【イベントスペース利用制限】

(1) 利用者は運営管理者の事前の許可なく、第三者にイベントスペースの利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸することはできません。

(2) 前項が発覚した場合は今後のご予約をお断りするほか、運営管理者に損害が発生した場合、その損害を全額賠償するものとします。

(3) 利用申込み受付後、または利用中においても次の場合は申込みの取消や利用停止の処置をとる場合があります。

- ・申込み時の利用目的と実際の利用目的が異なる場合
- ・利用申込書のご記入内容に偽りがあると運営管理者が判断した場合
- ・管理上または風紀上好ましくないと認められる場合

・関係法令に反する場合。また関係官公署の指示に反する場合

・運営管理者の許可なく、イベントスペース内外で作業や催事行為（撮影、掲示、印刷物配布、募金行為、宗教活動、政治活動、販売行為、勧誘等）をした場合

(4) 集団的にもしくは常習的に暴力的不法行為もしくは反社会的行為を行う団体または業務内容が不明瞭な団体が主催、共済または後援等を行うとき。またはこれらの団体の利益になると運営管理者が判断した場合

(5) 危険物を持ち込んだ場合

(6) 音・振動・臭気の発生等により、周囲に迷惑を及ぼすまたはその恐れがある場合

(7) 来場者数が施設の許容範囲を超え、周囲に迷惑を及ぼすと運営管理者が判断した場合

(8) 運営管理者からの注意に従わず、また本規定に違反すると運営管理者が判断した場合

(9) その他施設の管理運営上、支障があると運営管理者が判断する場合

※当施設は館内、全面禁煙です。

(10) 同一利用者の連続利用は、原則として3ヶ月の期間を置くものとします。但し、当社が認めるものについてはこの限りではありません。

【利用許諾の取消】

上記のイベントスペース利用制限に違反したと認められる場合は、利用を取り消しいたします。

■免責事項及び賠償責任

(1) イベントスペース利用中の展示物および利用者・参加者が持ち込みになられた物（貴重品を含む）等の盗難・破損事故ならびに人身事故については、その原因の如何を問わず運営管理者は一切の責任を負いません。

(2) 天変地異、関係各省庁からの指導、運営管理者の責に帰さない事由により利用が中止

された場合、運営管理者は当該中止により利用申込者に生じた損害について一切の責任を負いません。

(3) 利用申込者または参加者がイベントスペースに関わる建造物・設備・什器・貸出備品等を毀損・紛失・汚損等させた場合、利用申込者は、それによって運営管理者が被った損害を賠償しなければなりません。

(4) その他、利用者が本規定に違背したことによって、運営管理者が損害を被った場合には、利用申込者はその損害額の全額について賠償しなければなりません。

■安全管理

(1) イベントスペース利用中は、ご利用者の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。またイベントスペース利用中は、利用責任者は必ず常駐してください。

(2) 利用者は来場者や関係者の安全のために非常時に備えて、非常口、防災設備の位置や利用方法等を予め熟知してください。本施設内に館内案内図を設置していますので、利用開始前の確認をお願いいたします。

(3) イベントスペースを利用するにあたって、イベントスペース内で混雑が予想される場合には、必要に応じて警備員・整理員の配置をしてください。

(4) 本施設内での座り込み、騒音等、周辺施設やの迷惑行為はご遠慮ください。

(5) イベントスペースの保安全管理のため、運営管理者が必要であると判断した場合には、イベントスペース内に立ち入ることがありますので、あらかじめご了承ください。

(6) 本施設内は許可のないアルコール類のお持ち込みは禁止です。

(7) 介助犬以外の動物の入場はご遠慮ください。

(8) 防災上必要と運営管理者が判断した場合は、イベントスペース利用中であっても機材等の移動をお願いいたします。

(9) 本施設内には危険物の持ち込みは一切できません。

(10) 利用されるイベントスペースの外（通路等）には、備品類・お持ち込みされたものを置かないようお願いいたします。

■荷物の搬入・搬出、預かりについて

(1) 大型備品や家具の搬入は原則不可となります。手荷物等のサイズでお持ち込みいただくようお願いいたします。

(2) 荷物の運搬・搬入搬出、保管中の盗難・破損および汚損につきましては、運営管理者は一切関知いたしません。

(3) また以下のものについては、荷物の事前搬入および利用中のお預かりはできません。

- ・貴重品
- ・美術品
- ・精密機器
- ・危険物
- ・生鮮食料品
- ・生き物

■広告物、看板等の設置について

(1) 催物案内等の広告物・会場誘導看板等（以下、「掲示物」といいます）を掲示する場合は、すべて事前許可制となっております。あらかじめ運営管理者に書面による承認を得てください。

(2) ビル共用部はすべて掲示物の設置が不可となります。本施設内における掲示物の設置場所・形状については運営管理者より別途ご案内いたします。

(3) 掲示物を運営管理者に無断で使用した場合や運営管理者が指定した場所以外に設置された場合、直ちに当該掲示物を撤去いただきます。

(4) 利用申込者が速やかに掲示物を撤去しない場合には、運営管理者にて撤去いたします。また、利用申込者は運営管理者により掲示物の撤去がなされたとしても、運営管理者

に対して損害賠償請求等の一切の請求を行う
ことができません。

■原状回復について

- (1) 利用終了にあたり、装飾施工および撤去作業で発生した残材やゴミ等はすべてお持ち帰りください。イベントスペース内・荷捌場等などにゴミを残さないでください。
- (2) 残材・ゴミ等の処理がなされなかった場合、その費用は実費にて請求いたします。
- (3) 利用終了後は利用前の状態まで原状回復をお願いいたします。
- (4) 通常の清掃は運営管理者が行いますが、汚れがひどい場合など、特別な清掃が必要と運営管理者が判断した場合、実費にて請求いたします。

■その他

- (1) 本施設内にお忘れになった物は、利用日を起算としてその日から5日間保管しております。5日以内にご連絡がなかった場合には遺失物として警察へ届け出ますので、あらかじめご了承ください。
- (2) ただし、メモ書き等遺失物として取り扱う必要性がないと運営管理者が判断したものについては、警察へ届出ることなく運営管理者にて処分させていただきます。
- (3) ご利用にあたりましては、本利用規定にご同意いただきます。
- (4) その他記載なき事項については、本利用規定に矛盾・抵触しない範囲でのご相談とさせていただきます。